

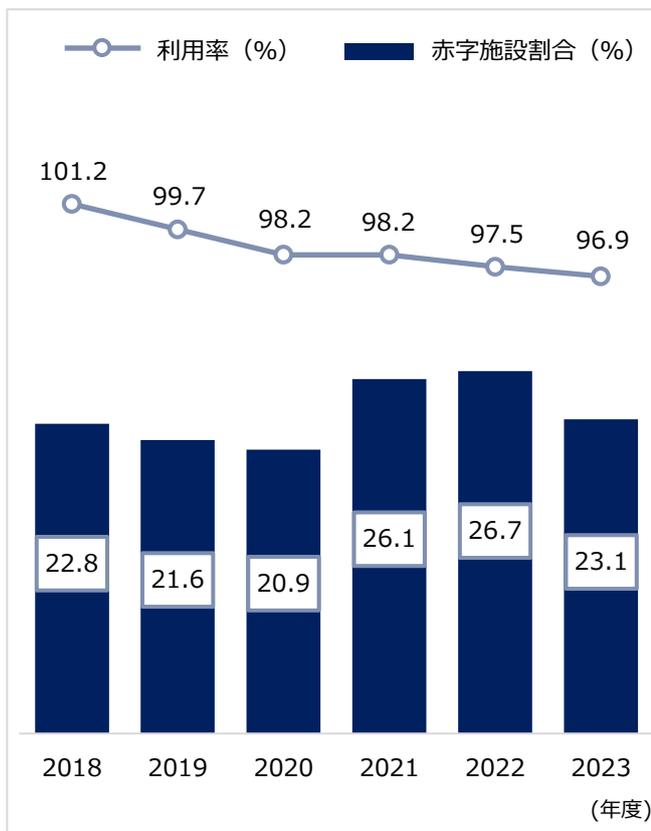
## 2023年度 保育所および認定こども園の経営状況について

令和7年2月19日  
 経営サポートセンター リサーチグループ  
 調査員 上野 晃汰

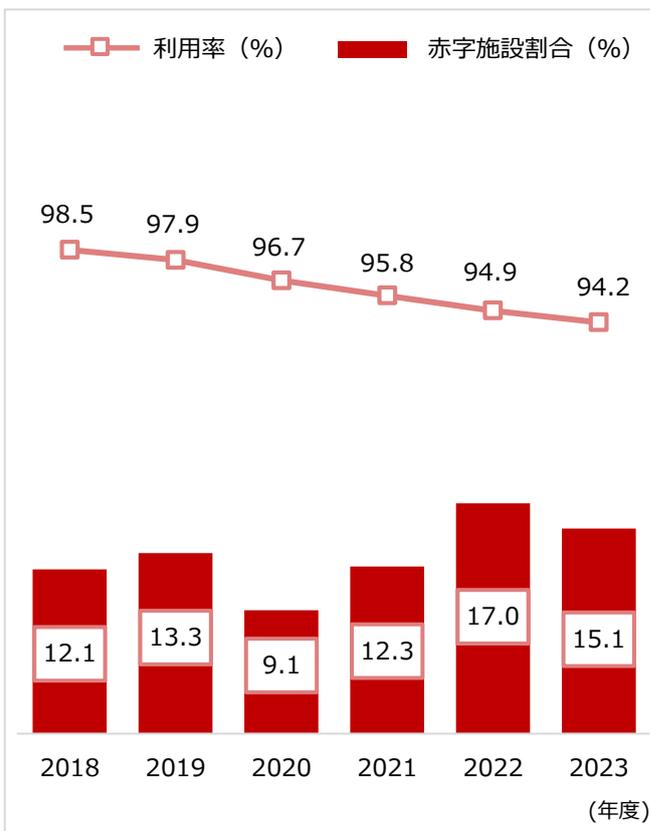
## 保育所、認定こども園ともにサービス活動増減差額比率が上昇

- ▶ 保育所の経営状況
  - ✓ 利用率は低下するも、利用児童単価の上昇により、サービス活動増減差額比率は上昇
  - ✓ 赤字施設は利用率が低いことから、収益の確保に課題
  - ✓ 過疎地域では、サービス活動増減差額比率が低下しており、地域によって明暗が分かれる
- ▶ 認定こども園の経営状況
  - ✓ 保育所と同様、利用児童単価の上昇により、サービス活動増減差額比率が上昇
  - ✓ 赤字施設は利用率が低いことにより、実利用児童に対する人員配置が過大の傾向
  - ✓ 過疎地域・過疎地域以外ともに、2021年度比での経営状況は悪化傾向

## ▼保育所の利用率および赤字施設割合の推移



## ▼認定こども園の利用率および赤字施設割合の推移



## 【本リサーチ結果に係る留意点】

- ・資料出所は、すべて福祉医療機構である（以下記載がない場合同じ）
- ・数値は四捨五入しているため、合計や差引が一致しない場合がある。また、図表中の「n」は施設数である（以下記載がない場合同じ）
- ・本稿は、福祉医療機構の貸付先のうち開設1年以上経過した認可保育所（夜間保育所を除く）5,735施設および幼保連携型認定こども園1,854施設を対象に分析を行った。なお、経営主体が公立のものを含んでいない

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、融資先の保育所および幼保連携型認定こども園（以下「認定こども園」という。）から経営状況等について報告をいただいている。本稿では、2023年度決算に係る経営状況について分析を行った。

## 1 保育所の経営状況

### 1.1 2か年度同一施設比較

**利用率は低下するも、利用児童単価の上昇により、サービス活動増減差額比率は上昇**

まず、保育所の経営状況の経年変化を把握するため、2022年度・2023年度の2か年度で比較可能なデータがあるサンプルに絞って確認していきたい。

2023年度の保育所のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）は、2022年度から0.9ポイント上昇し5.3%となった(図表1)。また、赤字施設割合<sup>1</sup>をみても、3.9ポイント低下しており、一定程度経営状況が改善していることがわかる。

そこで、経営が改善した要因について、収益面に関する指標からみていきたい。認可定員数（以下「定員数」という。）は、2022年度から0.4人減少しており、くわえて利用率が97.3%と0.3ポイント低下したことで、定員数に利用率を乗じて求められる実利用児童数は減少した。一方、児童1人1月当たりサービス活動収益（以下「利用児童単価」という。）は、135,855円と5,840円も上昇しており、結果的に増収につながった。この一因としては、公定価格の上げや処遇改善等加算（Ⅰ）・（Ⅱ）の算定率が上昇したことが挙げられる。

(図表1) 保育所の経営状況（同一施設）

指標	保育所 (n=5,083)			
	2022	2023	差(2023-2022)	
定員数	人	102.0	101.6	△0.4
利用率	%	97.6	97.3	△0.3
3歳未満児比率	%	42.9	42.6	△0.2
処遇改善等加算（Ⅰ）算定率 (キャリアパス要件有)	%	90.0	90.4	0.4
処遇改善等加算（Ⅱ）算定率	%	95.3	95.6	0.3
利用児童単価	円	130,015	135,855	5,840
児童10人当たり従事者数	人	2.66	2.68	0.03
うち保育士・保育補助者	人	2.06	2.08	0.02
うちその他従事者	人	0.60	0.60	0.00
常勤職員の勤続年数	年	9.9	10.3	0.4
人件費率	%	72.8	72.3	△0.4
経費率	%	19.7	19.3	△0.4
うち給食費率	%	4.5	4.7	0.2
うち水道光熱費率	%	2.4	2.1	△0.3
減価償却費率	%	3.2	3.1	△0.1
サービス活動増減差額比率	%	4.3	5.3	0.9
経常増減差額比率	%	4.7	5.5	0.8
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,869	6,074	204
従事者1人当たり人件費	千円	4,270	4,392	122
赤字施設割合	%	26.0	22.1	△3.9

次に、費用に関わる指標をみると、実額で人件費は増加したものの、増収によって、サービス活動収益対人件費率（以下「人件費率」という。）は0.4ポイント低下した。また、サービス活動収益対経費率（以下「経費率」という。）も同様に低下しており、内訳をみると、サービス活動収益対給食費率（以下「給食費率」という。）は0.2ポイント上昇した一方で、サービス活動収益対水道光熱費率（以下「水道光熱費率」という。）は0.3ポイント低下した。いずれも昨今の物価高騰の影響を受けているものと考えられるが、水道光熱費については「電気・ガス価格激変緩和対策事業<sup>2</sup>」などがあったこともあり、前年度からの低下につながったと思料される。

また、従事者1人当たり人件費は、2022年度から122千円上昇し、4,392円となった。これ

<sup>1</sup> 経常増減差額が0円未満を赤字とした

<sup>2</sup> 経済産業省 資源エネルギー庁「電気・ガス料金支援」<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

は、先述の公定価格や処遇改善等加算が関係していると考えられる。2023年度の保育士等の人件費の引上げ率<sup>3</sup>が5.2%であったことを踏まえると、着実に処遇改善が進んでいるといえるだろう。

## 1.2 黒字・赤字施設別比較

### 赤字施設は利用率が低いことから、収益の確保に課題

続いて、黒字施設と赤字施設で経営状況にどのような差があるのかみていきたい。

利用率は、黒字施設が98.7%であるのに対し、赤字施設は91.1%と7.6ポイント低かった（図表2）。定員数は、赤字施設のほうが0.2人多いものの、実利用児童数に大きな差があることがわかる。また、利用児童単価をみても10,194円もの差が生じており、従事者1人当たりサービス活動収益も568千円低い。このことから、赤字施設は収益の確保に課題があるといえよう。

費用面について、人件費率は赤字施設のほうが9.0ポイント高かった。従事者1人当たり人件費が107千円高いことも関係しているが、大きな要因はやはり収益であろう。経費率も同様に、赤字施設のほうが2.3ポイント高いことから、利用率の向上など、収益面の改善が費用率の低下につながると考えられる。

赤字施設が黒字に転換するには、利用児童をいかにして確保するかが重要となる。しかし、2023年1～12月の出生数は72.7万人で、前年から4.3万人減少した<sup>4</sup>。近年の出生数の推移をみても、最低値を更新し続けており、2024年の推計では70万人を割り込むことが予測されるなど、少子化のペースが加速している。

地域の状況によっても異なると思われるが、本稿の平均を大きく下回るような利用率が継続

する場合には、定員のダウンサイジングも視野に入れながら、行政と早くから相談していく必要があるだろう。

### (図表2) 黒字・赤字施設別 保育所の経営状況

指標	黒字	赤字	差(赤字-黒字)	
施設数	-	4,408	1,327	-
定員数	人	101.1	101.3	0.2
利用率	%	98.7	91.1	△7.6
3歳未満児比率	%	43.0	41.7	△1.3
処遇改善等加算(Ⅰ)算定率 (キャリアパス要件有)	%	89.7	90.1	0.4
処遇改善等加算(Ⅱ)算定率	%	95.6	94.2	△1.4
利用児童単価	円	138,226	128,032	△10,194
児童10人当たり従事者数	人	2.68	2.73	0.05
うち保育士・保育補助者	人	2.09	2.10	0.01
うちその他従事者	人	0.59	0.64	0.04
常勤職員の勤続年数	年	10.0	10.8	0.8
人件費率	%	70.5	79.5	9.0
経費率	%	19.0	21.3	2.3
うち給食費率	%	4.6	5.1	0.5
うち水道光熱費率	%	2.0	2.3	0.3
減価償却費率	%	2.9	3.9	1.0
サービス活動増減差額比率	%	7.6	△4.7	△12.4
経常増減差額比率	%	7.9	△4.4	△12.3
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	6,186	5,619	△568
従事者1人当たり人件費	千円	4,360	4,467	107

## 1.3 定員規模別比較

### 定員規模が大きいほど利用率が低く、サービス活動増減差額比率が低い傾向

保育事業の公定価格は、施設の定員によって異なることから、定員規模別の経営状況についてみていきたい。

サービス活動増減差額比率および経常収益対経常増減差額比率（以下「経常増減差額比率」という。）は、定員規模が大きくなるほど低くなる傾向がみてとれる（図表3）。

利用率について、「20人以上60人以下」と「211人以上」を比較すると13.5ポイントもの差が生じており、定員規模が大きいほど低い傾

<sup>3</sup> こども家庭庁「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策の重点事項」<https://www.cfa.go.jp/policies/budget>

<sup>4</sup> 厚生労働省「令和5年(2023)人口動態統計月報年計(概数)の概況」  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai23/dl/kekka.pdf>

向がみられた。また、5年前にあたる2018年度の利用率と比較すると、いずれの区分でも下がっており、定員規模にかかわらず利用児童の確保に苦慮している様子が見える。

費用面では、明確な差ではないものの、人件費率は定員規模が大きいほど高くなる一方、経費率は低くなっている。経費の内訳をみると、とくにサービス活動収益対業務委託費率（以下「業務委託費率」という。）とサービス活動収益対地代家賃率（以下「地代家賃率」という。）で強く傾向がみられた。大規模の保育所では、スケールメリットにより業務委託費を抑えられている可能性がある。また、小規模の保育所は、都市部の賃借物件で運営する場合も多く、それによって地代家賃が高くなっていることが考えられる。なお、実際に個々のデータを確認すると、都市部の地代家賃が高くなっている傾向が確認できた。

前述のとおり、定員規模は公定価格に関係することから、収益に直結する重要な要素の一つであるが、それ以外に地域区分によっても単価が異なる。本稿末尾に都道府県別の保育所の経営状況を掲載しているため、参考にされたい（附表1）。

## 1.4 過疎地域別比較

### 過疎地域は経営悪化の傾向があり、過疎地域以外と明暗が分かれる

前述のとおり、出生数は最低値を更新し続けているが、人口減少の度合いはとくに地方において高い<sup>5</sup>。本節では、都市部より先に人口減少、少子化の影響を受けている過疎地域に着目して、2021年度から2023年度の3か年度でデータの揃っている保育所の経営状況をみていきたい。

なお、本稿で取り扱う過疎地域は、「過疎地域

〔図表3〕定員規模別 保育所の経営状況

指標		20人以上 60人以下	61人以上 90人以下	91人以上 120人以下	121人以上 150人以下	151人以上 180人以下	181人以上 210人以下	211人以上
施設数	-	1,164	1,823	1,490	705	305	110	138
定員数	人	52.1	82.3	110.3	137.9	166.8	198.4	257.0
利用率	%	99.5	100.6	98.1	95.2	93.0	89.9	86.0
3歳未満児比率	%	49.1	42.8	42.3	41.5	41.1	41.0	39.3
処遇改善等加算（Ⅰ）算定率（キャリアパス要件有）	%	89.8	90.6	90.1	88.5	88.9	89.1	86.2
処遇改善等加算（Ⅱ）算定率	%	92.8	96.6	95.9	94.9	95.4	93.6	93.5
利用児童単価	円	176,891	144,380	133,307	124,092	116,424	116,028	107,440
児童10人当たり従事者数	人	3.49	2.86	2.63	2.48	2.38	2.29	2.03
うち保育士・保育補助者	人	2.62	2.21	2.05	1.95	1.86	1.84	1.64
うちその他従事者	人	0.87	0.65	0.58	0.53	0.52	0.45	0.39
常勤職員の勤続年数	年	9.9	9.8	10.2	10.7	10.7	10.8	11.4
人件費率	%	71.1	71.4	72.6	73.7	73.8	73.1	73.1
経費率	%	20.2	20.2	19.4	18.5	17.9	18.6	18.8
うち給食費率	%	3.8	4.5	4.8	5.0	5.3	5.3	5.6
うち水道光熱費率	%	1.9	2.0	2.1	2.1	2.2	2.2	2.1
うち業務委託費率	%	2.7	2.9	2.8	2.4	1.9	2.2	2.2
うち地代家賃率	%	4.3	3.1	2.2	1.8	1.4	1.7	1.5
減価償却費率	%	2.8	3.1	3.0	3.3	3.4	3.4	3.4
サービス活動増減差額比率	%	5.8	5.3	5.1	4.4	4.9	4.8	4.6
経常増減差額比率	%	6.0	5.6	5.3	4.7	5.2	5.1	4.9
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	6,084	6,058	6,083	6,009	5,877	6,079	6,357
従事者1人当たり人件費	千円	4,328	4,325	4,414	4,432	4,335	4,444	4,648
赤字施設割合	%	23.4	23.0	22.5	23.4	22.6	27.3	26.1

<sup>5</sup> 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/1kouhyo/gaiyo.pdf>

Copyright © 2025 Welfare And Medical Service Agency (WAM). All rights reserved.

の持続的発展の支援に関する特別措置法<sup>6</sup>」に規定されている市町村とした。同条の要件としては、人口減少率が1980年から2020年までで30%以上であることや財政力指数が直近3か年平均で0.51以下であることなどが定められている。

2023年度の過疎地域のサービス活動増減差額比率は、2021年度から0.7ポイント低下し、3.4%となった(図表4)。また、赤字施設割合は30.6%に拡大しており、3か年度で見ると経営状況は悪化しているといえる。一方、過疎地域以外のサービス活動増減差額比率は、2021年度から1.0ポイント上昇するなど、過疎地域と明暗が分かれる結果となった。

なかでも特徴的な相違があるのは、やはり利用率である。過疎地域以外は、利用率が低下したとはいえ、98%台を維持しているが、過疎地

域では94.0%まで低下しており、低下幅も大きい。2023年度の利用率にいたっては、4.4ポイントもの差があり、利用児童の減少が顕著な差となって表れている。くわえて、定員数をみても、過疎地域は2021年度から3.2人減少しており、少子化の影響を受けて、定員を削減せざるを得ない状況であると推察される。

## 2 認定こども園の経営状況

### 2.1 2か年度同一施設比較

**保育所と同様、利用児童単価の上昇により、サービス活動増減差額比率が上昇**

続いて、前章と同様、2022年度・2023年度の2か年度で比較可能なデータがある認定こども園の経営状況をみていきたい。

2023年度の認定こども園のサービス活動増

(図表4) 過疎地域別 保育所の経営状況

指標	過疎地域 (n=582)				過疎地域以外 (n=3,856)				
	2021	2022	2023	差(2023-2021)	2021	2022	2023	差(2023-2021)	
定員数	人	97.8	95.7	94.6	△ 3.2	103.4	103.1	102.8	△ 0.6
利用率	%	96.3	95.5	94.0	△ 2.3	98.9	98.8	98.4	△ 0.5
3歳未満児比率	%	42.7	42.3	42.5	△ 0.2	42.9	42.7	42.5	△ 0.4
処遇改善等加算(Ⅰ)算定率(キャリアパス要件有)	%	89.0	90.0	91.1	2.1	90.3	90.7	91.1	0.8
処遇改善等加算(Ⅱ)算定率	%	93.3	94.2	94.0	0.7	95.1	95.5	95.8	0.7
利用児童単価	円	107,621	112,056	117,756	10,134	127,437	132,114	138,012	10,575
1施設当たり従事者数	人	23.3	23.1	22.9	△ 0.4	27.1	27.2	27.2	0.2
うち保育士・保育補助者	人	17.7	17.5	17.3	△ 0.4	21.1	21.1	21.2	0.1
うちその他従事者	人	5.5	5.6	5.5	△ 0.0	6.0	6.1	6.0	0.0
児童10人当たり従事者数	人	2.47	2.53	2.57	0.10	2.65	2.67	2.69	0.05
うち保育士・保育補助者	人	1.88	1.92	1.95	0.07	2.06	2.07	2.10	0.04
うちその他従事者	人	0.59	0.61	0.62	0.03	0.59	0.59	0.60	0.01
常勤職員の勤続年数	年	12.1	12.4	12.7	0.6	9.3	9.7	10.1	0.7
人件費率	%	74.5	75.1	75.3	0.8	72.8	72.7	72.2	△ 0.6
経費率	%	17.6	17.7	17.7	0.1	19.4	19.6	19.2	△ 0.2
うち給食費率	%	5.3	5.2	5.3	0.0	4.4	4.4	4.6	0.2
うち水道光熱費率	%	2.3	2.6	2.3	0.0	2.1	2.4	2.1	△ 0.0
うち業務委託費率	%	1.8	1.8	1.9	0.1	2.7	2.7	2.7	△ 0.0
うち地代家賃率	%	0.8	0.8	0.8	△ 0.1	2.7	2.6	2.6	△ 0.1
減価償却費率	%	3.8	3.8	3.7	△ 0.1	3.2	3.1	3.0	△ 0.2
サービス活動増減差額比率	%	4.1	3.4	3.4	△ 0.7	4.5	4.6	5.5	1.0
経常増減差額比率	%	4.4	3.9	3.7	△ 0.7	4.8	5.0	5.8	1.0
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,226	5,319	5,498	272	5,777	5,946	6,151	374
従事者1人当たり人件費	千円	3,893	3,992	4,138	246	4,206	4,320	4,444	239
赤字施設割合	%	26.3	32.5	30.6	4.3	24.5	23.9	20.5	△ 4.0

<sup>6</sup> 総務省「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の概要」[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000807173.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000807173.pdf)

減差額比率は 8.2%と、2022 年度から 0.7 ポイント上昇した(図表 5)。赤字施設割合をみても、15.1%と 2.1 ポイント縮小しており、保育所と同様、経営状況は改善している。

まず、収益面からみると、利用率および定員数はいずれも低下しており、実利用児童数は減少していることがわかる。一方で、利用児童単価が 6,517 円上昇したことで、結果的に増収につながった。

費用面については、従事者 1 人当たり人件費は 158 千円上昇したものの、増収によって人件費率を含めた各費用率は低下した。なお、給食費率は、昨今の物価高騰の影響から 0.1 ポイント上昇した。

認定こども園は、数値の動きや傾向は保育所とほぼ同じであるものの、収益・費用のいずれの面からみても、より安定した経営状況にあると見てよいだろう。ただし、利用率が年々低

(図表 5) 認定こども園の経営状況(同一施設)

指標		認定こども園 (n=1,578)		
		2022	2023	差(2023-2022)
定員数	人	136.4	136.0	△ 0.4
うち 1 号認定	人	18.7	18.8	0.1
うち 2 号認定	人	68.4	68.2	△ 0.1
うち 3 号認定	人	48.5	48.3	△ 0.2
利用率	%	95.1	94.4	△ 0.7
3 歳未満児比率	%	40.4	40.4	△ 0.0
処遇改善等加算 (Ⅰ) 算定率 (キャリアパス要件有)	%	93.3	93.3	0.1
処遇改善等加算 (Ⅱ) 算定率	%	97.8	97.8	0.0
利用児童単価	円	117,880	124,397	6,517
児童 10 人当たり従事者数	人	2.38	2.41	0.03
うち保育教諭	人	1.71	1.74	0.03
うち保育士・保育補助者	人	0.15	0.15	△ 0.00
うちその他従事者	人	0.51	0.52	0.01
常勤職員の勤続年数	年	9.9	10.2	0.2
人件費率	%	69.9	69.7	△ 0.2
経費率	%	18.5	18.2	△ 0.3
うち給食費率	%	4.6	4.8	0.1
うち水道光熱費率	%	2.4	2.1	△ 0.3
減価償却費率	%	4.0	3.9	△ 0.1
サービス活動増減差額比率	%	7.6	8.2	0.7
経常増減差額比率	%	7.8	8.5	0.7
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,953	6,195	242
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,158	4,317	158
赤字施設割合	%	17.2	15.1	△ 2.1

下している現状を踏まえると、利用児童の確保に向けた取組みが不可欠である。

## 2.2 黒字・赤字施設別比較

### 赤字施設は利用率が低いことにより、実利用児童に対する人員配置が過大の傾向

次に、認定こども園についても、黒字施設と赤字施設で経営状況にどのような差があるのかみていきたい。

まず、収益面からみると、利用率は 8.8 ポイントもの差が生じており、保育所と同様、施設の黒字・赤字を左右する重要な要素となることがわかる(図表 6)。また、処遇改善等加算(Ⅰ)・(Ⅱ)の算定率は、いずれも赤字施設のほうが低いことなどから、結果として利用児童単価に 3,457 円もの差が生じている。また、直接的な要因ではないものの、定員数は赤字施設

(図表 6) 黒字・赤字施設別 認定こども園の経営状況

指標	黒字	赤字	差(赤字-黒字)
施設数	-	1,574	280
定員数	136.5	127.6	△ 8.9
うち 1 号認定	18.6	19.5	0.9
うち 2 号認定	68.3	63.2	△ 5.1
うち 3 号認定	48.6	44.8	△ 3.8
利用率	95.5	86.7	△ 8.8
3 歳未満児比率	40.6	39.2	△ 1.3
処遇改善等加算 (Ⅰ) 算定率 (キャリアパス要件有)	93.0	91.1	△ 1.9
処遇改善等加算 (Ⅱ) 算定率	98.4	93.2	△ 5.2
利用児童単価	124,900	121,443	△ 3,457
児童 10 人当たり従事者数	2.39	2.58	0.18
うち保育教諭	1.73	1.79	0.06
うち保育士・保育補助者	0.16	0.19	0.03
うちその他従事者	0.50	0.59	0.09
常勤職員の勤続年数	10.1	10.7	0.6
人件費率	68.4	78.0	9.7
経費率	17.8	21.4	3.6
うち給食費率	4.7	5.2	0.5
うち水道光熱費率	2.0	2.4	0.3
減価償却費率	3.7	5.7	2.1
サービス活動増減差額比率	10.1	△ 5.3	△ 15.4
経常増減差額比率	10.4	△ 5.0	△ 15.4
従事者 1 人当たりサービス活動収益	6,265	5,658	△ 607
従事者 1 人当たり人件費	4,282	4,415	132

のほうが公定価格の単価が低い1号認定が多く、2号・3号認定は少なくなっており、利用児童単価の差に影響しているのかもしれない。

次に、費用面をみると、児童10人当たり従事者数は、赤字施設のほうが0.18人多くなっている。赤字施設は利用率が低いことにより、黒字施設以上の人員配置となっており、利用児童と従事者数のバランスが崩れていることがうかがえる。さらに、従事者1人当たり人件費が132千円高いことで、人件費率は赤字施設のほうが9.7ポイント高くなっている。

赤字施設は、利用率を上昇させて収益の確保を図るのか、定員数と職員数を緩やかに減少させながら収支バランスをとるのか、地域のニーズを見据えながら、自園に適した運営を検討する必要があるだろう。

## 2.3 定員規模別比較

**「20人以上60人以下」は赤字施設割合が3割を超えるなど、他の区分と経営状況が異なる**

続いて、定員規模別の認定こども園の経営状況についてみていきたい。

保育所では、定員規模が大きくなるほど、サービス活動増減差額比率が低くなる傾向があったが、認定こども園では定員規模による明確な傾向は確認できなかった（図表7）。ただし、赤字施設割合をみると、「20人以上60人以下」が唯一30%を超えており、経常増減差額比率が5.5%であるなど、他の区分とは異なる傾向を示した。また、「20人以上60人以下」の利用率は91.3%と「211人以上」に次いで低かった。この一因として、地域によって1号認定の枠を一定

(図表7) 定員規模別 認定こども園の経営状況

指標		20人以上 60人以下	61人以上 90人以下	91人以上 120人以下	121人以上 150人以下	151人以上 180人以下	181人以上 210人以下	211人以上
施設数	-	82	264	522	448	239	133	166
定員数	人	51.1	77.6	106.4	136.2	165.9	197.3	262.3
うち1号認定	人	9.2	11.2	14.0	14.7	18.4	33.1	50.2
うち2号認定	人	24.6	37.6	53.2	69.6	85.7	94.5	128.5
うち3号認定	人	17.0	28.2	38.3	51.0	61.7	68.2	82.1
利用率	%	91.3	98.2	97.5	94.9	94.5	92.1	88.6
3歳未満児比率	%	42.5	41.9	41.4	41.7	40.4	39.0	36.6
処遇改善等加算（Ⅰ）算定率（キャリアパス要件有）	%	91.5	91.6	92.5	94.9	94.6	91.0	88.6
処遇改善等加算（Ⅱ）算定率	%	92.7	98.9	98.1	98.2	98.7	95.5	95.2
利用児童単価	円	167,639	149,099	134,528	125,054	119,218	111,616	105,343
児童10人当たり従事者数	人	3.50	2.91	2.62	2.44	2.33	2.14	1.99
うち保育教諭	人	2.24	2.02	1.88	1.75	1.68	1.58	1.48
うち保育士・保育補助者	人	0.31	0.19	0.16	0.17	0.16	0.15	0.13
うちその他従事者	人	0.95	0.71	0.58	0.51	0.48	0.41	0.38
常勤職員の勤続年数	年	11.5	10.7	10.0	10.0	10.3	10.4	10.2
人件費率	%	71.9	69.6	69.6	69.6	70.5	69.4	68.3
経費率	%	18.3	18.1	17.9	18.0	18.2	18.2	20.0
うち給食費率	%	4.0	4.3	4.5	4.6	4.8	5.2	5.4
うち水道光熱費率	%	2.4	2.0	2.1	2.1	2.0	2.1	2.2
うち業務委託費率	%	2.3	2.3	2.4	2.4	2.5	2.6	3.0
うち地代家賃率	%	1.2	1.4	1.2	1.3	1.1	1.0	1.2
減価償却費率	%	4.5	4.0	3.8	3.8	3.7	4.2	4.4
サービス活動増減差額比率	%	5.3	8.3	8.8	8.6	7.6	8.0	7.2
経常増減差額比率	%	5.5	8.5	9.0	8.9	7.9	8.3	7.5
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,752	6,138	6,157	6,161	6,146	6,251	6,358
従事者1人当たり人件費	千円	4,134	4,272	4,283	4,290	4,333	4,340	4,345
赤字施設割合	%	32.9	17.4	14.6	12.3	13.8	16.5	12.7

数設けなければならないことが利用率に影響しているのかもしれない。

収益面について、利用児童単価は、保育所と同様、定員規模が大きくなるほど低くなっている。一方で、従事者1人当たりサービス活動収益は、「20人以上60人以下」が5,752千円ともっとも低く、定員規模が大きくなるほど高くなる傾向がみられた。なお、人件費率および経費率に明確な傾向は確認できなかった。

認定こども園は年々増加しており、2024年4月1日時点で幼保連携型は7,136園と7,000を超えるまでに増えている<sup>7</sup>。また、2023年度に新たに認定こども園になった施設のうち、半数以上は認可保育所からの移行であり、新規開設は1割程度にとどまる。

少子高齢化を背景として、利用児童の確保が困難となっている状況を鑑みると、今後も利用児童の幅が広がる認定こども園へ移行する施設は増えていくことが予測される。認定こども園へ移行するうえでは、定員の増減など、地域の利用ニーズも踏まえて、多角的な視点から検討する必要があるだろう。

なお、認定こども園についても、本稿末尾に都道府県別の経営状況を掲載しているため、参考にされたい（附表2）。

## 2.4 過疎地域別比較

### 過疎地域・過疎地域以外ともに、2021年度比での経営状況は悪化傾向

最後に、2021年度から2023年度の3か年度でデータの揃っている認定こども園の経営状況を過疎地域と過疎地域以外に分けてみていきたい。

2023年度の過疎地域のサービス活動増減差額比率は、2021年度から0.8ポイント低下し、7.3%となった（図表8）。赤字施設割合をみても

20.0%に拡大しており、保育所と同様、経営状況が悪化していることがうかがえる。なお、過疎地域以外のサービス活動増減差額比率をみても、2023年度が8.0%と2021年度からは0.6ポイント低下した。

収益面について、過疎地域の利用率および定員数は、保育所と同様、低下傾向にあることがみてとれる。一方で、処遇改善等加算（Ⅰ）・（Ⅱ）の算定率の向上などによって、利用児童単価は2021年度から11,799円上昇した。

費用面をみると、過疎地域の従事者1人当たり人件費が287千円上昇したことで、人件費率は1.1ポイント上昇した。

過疎地域と過疎地域以外で、2023年度のサービス活動増減差額比率を比較すると、図表4で示した保育所ほどの差はみられなかったものの、0.7ポイントの差が生じていた。

このほかに差が大きかったのは、やはり利用率である。過疎地域の91.6%に対して、過疎地域以外では94.9%と3.3ポイントもの差があった。また、定員数は過疎地域と過疎地域以外でいずれも減少しているものの、過疎地域が1.8人の減少で上回った。過疎地域では、保育所と同様、利用児童の確保が厳しい現状から、定員の削減を進めているのかもしれない。

## おわりに

2023年度の保育所および認定こども園のサービス活動増減差額比率はいずれも上昇し、経営状況は一定程度改善した。一方で、利用率はともに低下しており、長期的にみても低下のトレンドは継続している。前述のとおり、出生数が過去最低を記録し続けている現状を踏まえると、今後経営はより一層厳しくなることが予想される。

人口減少が進んでいる過疎地域では、利用率

<sup>7</sup> こども家庭庁「認定こども園に関する状況について（令和6年4月1日現在）」

<https://www.cfa.go.jp/policies/kokoseido/kodomoen/jouhou>

Copyright © 2025 Welfare And Medical Service Agency (WAM). All rights reserved.

の低下が顕著であり、過疎地域以外と比較するとその差は拡大傾向にある。過疎地域における経営の見通しは厳しいが、そのような状況下においても経営を良好に保っている施設もある。当機構では、過年度において過疎地域にある経営が良好な保育所および認定こども園に対してヒアリング調査を行い、取組み事例をレポート<sup>8</sup>としてまとめているので、併せてご参照いただきたい。

今後の動向を見据えると、「こども誰でも通園制度」が2026年度に本格実施を予定しており、「こども誰でも通園制度の制度化、本格実施に向けた検討会」における議論が取りまとめられたところだ。本制度は、空き定員等の活用など

のメリットがあり、多機能化による利用児童の確保に期待がかかる。

また、利用児童の確保にくわえて、経営上の課題となっているのが、保育士の確保である。保育士の有効求人倍率<sup>9</sup>をみても、2024年10月では3.05倍と全職種平均の1.27倍と比較して高い水準であることがわかる。

このような現状から、2025年度から2028年度末を見据えた保育政策の新たな方向性<sup>10</sup>として、「地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実」、「全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進」、「保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善」の3つの柱が打ち出された。持続可能で質の高い保育を

(図表8) 過疎地域別 認定こども園の経営状況

指標	過疎地域 (n=260)				過疎地域以外 (n=1,057)				
	2021	2022	2023	差(2023-2021)	2021	2022	2023	差(2023-2021)	
定員数	人	114.8	113.7	113.0	△ 1.8	142.5	142.0	141.5	△ 1.1
うち1号認定	人	16.8	16.8	17.0	0.2	18.3	18.2	18.3	0.1
うち2号認定	人	54.6	54.9	54.0	△ 0.5	71.6	71.7	71.7	0.1
うち3号認定	人	41.0	41.3	41.3	0.3	51.0	50.9	50.7	△ 0.3
利用率	%	95.4	93.9	91.6	△ 3.7	96.3	95.5	94.9	△ 1.4
3歳未満児比率	%	41.5	40.9	41.1	△ 0.4	40.6	40.4	40.3	△ 0.3
処遇改善等加算 (I) 算定率 (キャリアパス要件有)	%	93.8	93.8	94.2	0.4	93.6	93.8	93.5	△ 0.1
処遇改善等加算 (II) 算定率	%	98.1	98.5	98.5	0.4	97.0	97.6	97.6	0.7
利用児童単価	円	114,891	119,689	126,690	11,799	113,357	118,259	124,350	10,993
児童10人当たり従事者数	人	2.52	2.55	2.62	0.11	2.32	2.35	2.37	0.06
うち保育教諭	人	1.73	1.76	1.80	0.07	1.70	1.72	1.75	0.05
うち保育士・保育補助者	人	0.18	0.17	0.18	△ 0.00	0.14	0.14	0.14	0.00
うちその他従事者	人	0.61	0.62	0.65	0.04	0.48	0.49	0.49	0.01
常勤職員の勤続年数	年	10.9	11.3	11.6	0.6	9.3	9.7	10.0	0.7
人件費率	%	70.1	71.2	71.2	1.1	69.3	69.8	69.9	0.6
経費率	%	17.1	17.4	17.1	△ 0.0	18.1	18.5	18.3	0.2
うち給食費率	%	4.7	4.7	4.8	0.1	4.6	4.6	4.7	0.2
うち水道光熱費率	%	2.2	2.5	2.3	0.1	2.0	2.4	2.1	0.0
うち業務委託費率	%	2.0	1.9	2.0	△ 0.0	2.5	2.5	2.5	△ 0.0
うち地代家賃率	%	0.5	0.5	0.5	△ 0.0	1.3	1.4	1.3	△ 0.0
減価償却費率	%	4.6	4.5	4.4	△ 0.2	3.9	3.8	3.7	△ 0.2
サービス活動増減差額比率	%	8.1	6.8	7.3	△ 0.8	8.6	7.8	8.0	△ 0.6
経常増減差額比率	%	8.2	7.1	7.6	△ 0.6	8.9	8.1	8.3	△ 0.6
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	5,480	5,630	5,796	316	5,872	6,040	6,284	412
従事者1人当たり人件費	千円	3,841	4,008	4,127	287	4,068	4,217	4,394	326
赤字施設割合	%	15.8	23.1	20.0	4.2	11.4	14.5	13.8	2.4

<sup>8</sup> 福祉医療機構「過疎地における保育所・認定こども園の経営良好先の取組み事例」  
[https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/231124\\_No.007.pdf](https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/231124_No.007.pdf)

<sup>9</sup> こども家庭庁「保育士有効求人倍率 (R6.10)」  
<https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku>

<sup>10</sup> こども家庭庁「保育政策の新たな方向性」について  
<https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku>

通じたこどもまんなか社会の実現へ向けて、保育施設を取り巻く環境は目まぐるしく変化することが予測される。今後は、政策の動向を踏まえたうえでの経営がより一層求められるだろう。

本稿がこれからの施設運営をお考えいただくうえで、参考となれば幸いである。また、多忙のなか、2023年度決算に係る事業報告書の提出にご協力いただいた皆さまに感謝を申し上げます。

#### 【免責事項】

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932

(附表1) 都道府県別 保育所の経営状況

指標	施設数	定員	利用率	利用児童 単価	人件費率	経費率	うち水道 光熱費率	サービス 活動増減 差額比率	経常増減 差額比率	従事者1 人当たり サービス 活動収益	従事者1 人当たり 人件費	赤字施設 割合
単位	-	人	%	円	%	%	%	%	%	千円	千円	%
北海道	173	92.2	97.5	119,945	78.5	17.8	3.1	1.1	1.7	5,326	4,180	41.6
青森県	42	75.6	90.2	124,192	74.3	20.4	3.2	1.4	1.8	5,371	3,993	40.5
岩手県	29	85.5	100.4	118,686	75.3	16.2	2.8	3.8	3.9	5,124	3,857	27.6
宮城県	95	83.6	100.8	123,016	71.2	20.2	2.8	5.6	5.7	5,430	3,864	18.9
秋田県	28	92.4	89.7	120,946	80.9	16.2	2.9	△0.5	0.5	5,133	4,153	39.3
山形県	28	91.1	95.6	120,234	72.2	18.8	2.8	4.4	4.8	5,586	4,031	21.4
福島県	48	94.7	105.7	113,152	70.4	18.6	2.7	6.8	7.0	5,351	3,768	16.7
茨城県	157	102.2	99.1	120,003	70.2	18.0	2.1	6.5	6.9	5,591	3,923	20.4
栃木県	85	108.1	96.6	121,540	73.1	19.3	2.2	3.5	4.1	5,596	4,088	32.9
群馬県	54	104.6	101.8	112,008	74.7	17.1	2.1	4.0	4.7	5,864	4,380	22.2
埼玉県	482	85.0	99.3	131,509	70.7	21.6	2.1	4.7	5.0	5,747	4,063	25.5
千葉県	365	95.0	98.7	143,990	72.0	19.8	2.0	5.1	5.3	6,210	4,469	24.1
東京都	862	103.2	94.8	189,503	70.1	20.7	1.9	6.8	7.1	7,037	4,933	15.4
神奈川県	619	92.9	100.2	158,559	70.4	20.6	1.9	6.4	6.6	6,592	4,638	14.2
新潟県	38	101.3	86.7	122,043	70.8	19.0	3.3	6.5	6.7	5,295	3,747	15.8
富山県	16	127.0	88.9	105,284	74.1	18.4	3.5	3.8	4.0	5,624	4,170	37.5
石川県	8	101.4	86.4	127,040	73.6	17.8	2.7	4.4	5.0	5,304	3,903	25.0
福井県	7	94.3	87.6	110,473	76.5	18.7	2.5	1.0	1.0	5,618	4,300	14.3
山梨県	19	138.8	87.9	106,775	75.1	15.9	2.4	6.3	6.5	5,434	4,082	15.8
長野県	30	122.6	82.9	113,953	75.0	16.7	2.7	4.0	4.6	5,277	3,958	20.0
岐阜県	24	133.0	81.9	101,388	72.7	18.4	2.5	4.9	4.8	5,753	4,182	33.3
静岡県	118	107.7	98.0	120,206	74.8	16.8	1.9	4.6	4.9	5,799	4,339	22.0
愛知県	300	102.9	93.0	128,530	74.6	18.2	1.9	4.6	4.9	6,016	4,487	21.3
三重県	67	117.9	92.4	110,409	73.5	19.4	2.5	3.0	3.2	5,610	4,121	35.8
滋賀県	62	89.8	100.9	132,746	72.7	18.8	2.1	4.0	4.3	5,704	4,148	21.0
京都府	89	119.8	98.3	122,186	73.6	18.5	2.1	4.2	4.2	6,054	4,458	25.8
大阪府	359	113.3	93.1	130,763	71.4	19.9	2.0	5.4	5.7	6,167	4,405	20.9
兵庫県	166	93.6	103.7	129,995	71.0	21.1	2.0	4.0	4.0	6,034	4,285	27.1
奈良県	32	113.0	102.6	116,033	68.8	21.6	2.3	5.3	5.7	5,661	3,897	25.0
和歌山県	19	128.4	101.7	99,627	75.5	17.5	2.0	3.9	4.7	5,719	4,316	21.1
鳥取県	18	107.4	99.8	112,429	76.0	13.4	2.2	7.7	8.3	5,334	4,052	27.8
島根県	61	97.2	101.7	118,559	72.5	16.3	2.4	7.5	8.0	5,399	3,913	18.0
岡山県	63	107.3	106.2	116,819	73.9	16.2	2.2	5.8	6.3	5,791	4,280	17.5
広島県	88	117.6	100.0	114,023	71.9	19.1	2.4	5.4	5.6	5,803	4,172	18.2
山口県	50	100.1	102.5	111,618	74.2	17.1	2.2	4.2	4.8	5,669	4,205	22.0
徳島県	22	77.9	103.8	131,706	72.9	13.3	1.8	8.7	8.7	5,671	4,134	18.2
香川県	12	97.2	94.6	111,483	68.2	18.5	2.5	8.8	8.5	5,404	3,684	16.7
愛媛県	34	84.1	99.2	113,217	76.5	16.4	2.1	3.2	3.5	5,294	4,047	26.5
高知県	35	129.3	74.4	114,265	82.2	15.2	2.4	△0.3	△0.3	5,186	4,263	42.9
福岡県	395	128.1	96.0	109,114	75.0	18.0	2.1	3.5	3.6	5,819	4,367	29.4
佐賀県	24	85.8	90.1	117,898	75.1	16.0	2.2	5.5	5.5	5,448	4,091	20.8
長崎県	56	87.2	98.4	121,707	75.6	15.9	1.9	4.8	4.7	5,230	3,952	33.9
熊本県	138	102.3	101.3	107,382	76.8	15.9	1.8	3.7	3.9	5,395	4,141	30.4
大分県	24	103.0	98.2	110,767	77.8	16.0	1.7	3.3	3.6	5,390	4,191	20.8
宮崎県	31	75.5	97.6	122,696	77.9	16.3	2.0	2.7	2.2	5,573	4,340	29.0
鹿児島県	51	78.4	97.0	120,272	76.6	17.4	1.9	2.3	2.4	5,002	3,830	43.1
沖縄県	212	97.0	96.0	115,211	75.8	19.6	2.4	2.1	2.5	5,060	3,834	31.6
全国平均	5,735	101.2	96.9	136,006	72.3	19.4	2.1	5.1	5.4	6,061	4,384	23.1

注) 一部の都道府県においてはサンプル数が十分ではないため、都道府県内の経営状況を必ずしも正確に反映させたものではないことに留意が必要である

(附表2) 都道府県別 認定こども園の経営状況

指標	施設数	定員	利用率	利用児童 単価	人件費率	経費率	うち水道 光熱費率	サービス 活動増減 差額比率	経常増減 差額比率	従事者1 人当たり サービス 活動収益	従事者1 人当たり 人件費	赤字施設 割合
単位	—	人	%	円	%	%	%	%	%	千円	千円	%
北海道	77	121.5	97.2	127,746	67.9	18.2	2.7	10.4	10.4	5,981	4,062	13.0
青森県	71	87.3	90.0	134,516	72.3	18.3	2.8	5.1	6.0	5,982	4,326	28.2
岩手県	23	109.4	97.6	121,163	69.4	17.9	2.8	7.9	8.3	5,591	3,881	13.0
宮城県	39	113.5	99.3	132,948	67.2	19.2	2.5	10.5	10.4	5,971	4,014	7.7
秋田県	11	132.6	92.6	118,477	74.6	16.9	3.2	5.0	6.4	5,023	3,748	36.4
山形県	17	112.5	95.4	125,960	70.0	19.7	2.9	5.6	5.5	5,707	3,998	23.5
福島県	14	111.4	94.6	126,906	66.1	20.8	3.0	7.6	7.7	5,661	3,740	14.3
茨城県	33	131.3	93.5	121,914	70.1	16.4	1.9	8.5	8.7	5,940	4,162	12.1
栃木県	9	131.7	85.3	118,890	66.8	19.0	2.0	6.3	6.7	5,222	3,487	22.2
群馬県	52	151.2	94.6	117,954	71.7	17.8	1.8	6.1	6.9	6,030	4,322	11.5
埼玉県	15	145.5	97.9	117,897	70.4	17.6	1.7	6.6	6.9	5,930	4,174	20.0
千葉県	45	158.5	96.3	128,600	66.8	20.5	2.0	7.4	7.5	6,923	4,624	20.0
東京都	18	144.0	91.1	169,892	69.6	19.3	1.8	7.5	7.7	7,124	4,956	5.6
神奈川県	46	132.2	98.0	150,072	69.9	18.3	1.8	8.9	9.1	6,829	4,772	10.9
新潟県	46	123.4	90.1	128,862	69.8	16.7	2.4	9.6	10.0	5,863	4,089	13.0
富山県	43	163.5	87.8	115,310	69.8	18.2	2.7	6.5	6.7	5,644	3,938	20.9
石川県	44	149.9	92.4	120,148	68.8	19.3	2.2	8.2	8.5	5,827	4,010	6.8
福井県	23	122.2	90.8	112,238	67.6	18.5	2.4	9.1	9.1	6,205	4,198	13.0
山梨県	20	122.4	91.9	132,611	68.9	17.0	1.8	10.3	10.6	6,461	4,449	15.0
長野県	9	136.4	92.4	108,363	74.8	16.5	2.4	5.0	5.2	5,984	4,477	11.1
岐阜県	14	134.7	97.5	113,841	71.4	17.0	2.0	7.2	7.1	6,078	4,343	14.3
静岡県	85	140.6	91.8	121,931	69.7	16.2	1.9	10.1	10.1	5,991	4,174	14.1
愛知県	73	165.5	91.8	116,112	71.9	18.7	2.0	5.2	5.9	6,697	4,816	19.2
三重県	16	129.2	90.9	117,655	68.1	17.3	2.1	10.0	10.3	6,210	4,226	6.3
滋賀県	32	151.0	96.4	123,033	73.3	16.1	2.0	6.6	7.0	5,656	4,147	12.5
京都府	40	144.7	99.0	125,779	72.6	17.5	1.9	6.8	7.2	6,005	4,360	12.5
大阪府	302	146.3	95.1	130,996	68.1	19.4	2.0	9.0	9.2	6,562	4,468	11.6
兵庫県	186	130.6	96.7	124,118	69.4	18.6	1.9	8.0	8.3	6,618	4,592	17.2
奈良県	27	166.5	90.3	120,995	67.3	22.0	2.2	5.8	5.8	6,708	4,511	22.2
和歌山県	24	180.0	88.8	105,309	71.3	18.2	1.9	6.4	6.9	6,332	4,514	20.8
鳥取県	7	132.9	93.6	119,054	74.8	17.3	3.1	5.5	5.7	5,909	4,421	42.9
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	20	145.0	97.2	117,393	67.0	18.3	2.2	11.2	11.7	6,288	4,215	0.0
広島県	59	144.9	92.1	116,229	69.5	17.2	2.2	9.9	10.0	5,929	4,122	11.9
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
徳島県	15	121.2	94.0	121,503	71.0	15.8	1.8	7.8	7.8	5,728	4,068	13.3
香川県	16	126.4	85.5	125,218	72.6	16.3	2.1	6.0	6.1	5,654	4,107	6.3
愛媛県	8	149.8	87.4	113,657	69.0	21.4	2.5	5.0	5.6	5,798	4,002	0.0
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	33	131.1	98.7	118,751	70.2	17.4	2.0	8.8	9.2	5,661	3,974	12.1
佐賀県	15	127.8	89.8	115,971	67.2	17.7	1.8	10.2	10.3	5,844	3,927	6.7
長崎県	27	124.4	95.5	126,037	69.0	14.7	1.8	12.0	11.9	5,858	4,042	3.7
熊本県	49	135.0	96.5	116,262	74.4	17.1	1.8	5.1	5.3	5,809	4,319	26.5
大分県	25	104.2	98.9	124,662	70.0	16.0	1.7	9.3	9.4	5,870	4,107	24.0
宮崎県	20	112.1	99.8	127,347	67.6	18.0	1.8	9.7	9.9	6,023	4,073	25.0
鹿児島県	31	89.5	96.8	138,009	68.4	16.5	1.7	10.4	10.5	5,353	3,661	16.1
沖縄県	67	119.9	91.0	108,243	70.0	20.0	2.1	6.9	7.4	5,675	3,973	20.9
全国平均	1,854	135.2	94.2	124,447	69.6	18.3	2.1	8.1	8.4	6,181	4,301	15.1

注1) 一部の都道府県においてはサンプル数が十分ではないため、都道府県内の経営状況を必ずしも正確に反映させたものではないことに留意が必要である

注2) 5施設以下の都道府県は欠損値とした